

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生徒理解と特別支援教育を重視し、一人一人の生徒の実態を的確に把握し、社会性を育むとともに、元気アップガイドブックを活用した基本的な生活習慣の定着と規範意識の醸成を図る。
- (イ) 教職員が人権に対する意識、人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考えを尊重する態度を育成する。
- (ウ) 「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (エ) 「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。
- (オ) 「SOS の出し方に関する教育」についての DVD の活用や、相談週間等を活用して生徒の思いを把握し、自殺防止への指導と支援を充実する。
- (カ) 学校いじめ対策委員会を週1回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。
- (キ) 不登校（傾向）にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じた支援方法を検討する。
- (ク) 生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。
- (ケ) 授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒自らが考え守っていく姿勢を醸成する。
- (コ) セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。
- (サ) 外部講師を招聘し、がんに対する正しい知識を得るとともに、健康に対する意識の向上を図る。
- (シ) 学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。

イ 進路指導

- (ア) 保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、小学校から積み重ねているキャリアパスポートを活用しながら、自らの「生き方」や「あり方」を考える、行動化できる生徒を育成する。
- (ウ) キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性に信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年	月												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	16	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	15	203
2	16	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	16	204
3	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	12	201
備考	1学年は4月9日（火）に入學式を実施するため、また、卒業式には出席しないため年間授業日数203日。 3学年は10月3日（木）から10月5日（土）まで修学旅行のため10月7日（月）を振替休業日、3月18日（火）に卒業式のため年間授業日数201日。夏季休業日7月22日（月）～8月29日（木）、冬季休業日12月26日（木）～1月7日（火）。4月27日（土）、6月1日（土）、9月14日（土）、1月25日（土）は授業日。なお6月3日（月）は体育大会の振替休業日。												